EYAWF-2103T01

Eye”247” シリーズ テクニカルサポート契約書

Eye”247”AntiMalware及びEye”247”Work Smart テクニカルサポート契約書（以下、「本契約書」と記載します）は、株式会社フーバーブレイン（以下、「フーバーブレイン」と記載します）が、お客様に提供するEye”247”AntiMalware及びEye”247”Work Smart（以下、「本製品」と記載します）に関するテクニカルサポート(以下、「サポート」と記載します)について、フーバーブレインとお客様との間で締結される法的な契約書です。

第1条.　期間

フーバーブレインは、お客様が購入されたライセンスの契約期間内に限り、お客様に対して本製品に関するテクニカルサポートを提供するものとします。
お客様はライセンス期間を更新することにより、本製品のテクニカルサポートを継続して利用できるものとします。

第2条.　対象および条件

本契約書に基づきフーバーブレインが提供する、本製品に関するサポートの対象と条件は次のとおりとします。

（1） サポートの対象：本製品の、サポート時点の最新バージョンの操作・運用などの使用方法
（2） サポートの方法：設定方法や障害方法などに関する電話またはEメールによるサポート
（3） お客様は、お客様側の窓口担当者として最大2名まで指定するものとします。
（4） サポート営業時間：10:00～17:00
　（但し、土日祝祭日、夏季および年末年始の特別休暇期間、止むを得ない事由によるサポート業務停止日/時間を除きます）
（5） サポート電話受付窓口：050-5530-1261 （営業時間外のお問合せは翌営業日の受付・対応）
（6） サポートEメール受付窓口：support@fuva-brain.co.jp （但し、時間外のお問合せは翌営業日の受付・対応）
（7） サポートを利用する場合は、フーバーブレイン担当者に管理番号の申告が必要となります。
（8） フーバーブレインは、サポートの一部または全部を、フーバーブレインが指定する販売代理店等に委任することができるものとします。

第3条.　除外事項

サポートの除外事項は次のとおりとします。

（1） フーバーブレインが保証する動作環境以外の方法での本製品の使用、および（本製品のその時点の最新バージョン以外の使用などを含む）不適切な使用または誤用をされた場合
（2） ハードウェア、ネットワーク、通信ソフトウェア、オペレーティングシステム、他社製品など本製品以外の問題に起因する場合
（3） 本製品の動作に必要な他社製品（データベース、Webアプリケーションなど）に関連する問題に起因する場合
（4） 本製品の仕様に起因するものである場合
（5） お客様特有の環境に起因する問題である場合
（6） 別紙「ソフトウェア使用許諾契約書 第3条 禁止事項」に違反している場合

第4条.　個人情報の取り扱いについて

フーバーブレインは、住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスなどのお客様個人を特定できる識別情報あるいはお客様固有の情報を、本契約書のサポートを提供する目的以外には使用しません。また、フーバーブレインは、本契約終了後も継続して、お客様の個人情報を事前の同意なく、第三者に開示いたしません。
但し、次のいずれかに該当する場合は例外とします。

(1) 本契約の履行を目的とし、フーバーブレインが指定する業務委託会社に対してお客様情報の開示が必要な場合
(2) お客様個人が特定できない状態に編集・加工した統計データを作成する場合
(3) お客様の同意がある場合
(4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合で、事前に同意をいただくことが困難な場合
(5) 法令に基づく場合

第5条. 契約の終了

お客様に本契約に違反する行為があると認められた場合、フーバーブレインは本契約を直ちに解除することができるものとします。また、お客様は本契約の有効期間内であっても、フーバーブレインに対し書面をもって、本契約の終了を通知することができるものとします。

なお、お客様は本契約の残存期間に関わる費用の全部又は一部の返却は要求できないものとします。

第6条. 権利の譲渡

お客様およびフーバーブレインは、書面による事前の同意を得ることなく、任意または法に基づく場合など、理由の如何を問わず、本契約書に基づく権利を第三者に譲渡または移転することができないものとします。

第7条. 不可抗力

フーバーブレインは、地震や津波、洪水、火災、放射線またはその他の天災地変など、不可抗力に起因する障害についてはその責任を一切負わないものとします。

第8条. 免責事項

① 本契約書に基づいて提供されるサポートは、問題の解決を保証するものではありません。また、お客様の特定業務への適応や、使用効果などについていかなる保証もいたしません。
② 本契約に基づいて提供されるサポートの結果により生じた、お客様の直接的および間接的損害（逸失利益、事業中断、情報消滅など金銭的および精神的損害を含むが、それらに限定されません）に対し、フーバーブレインが事前に把握していたかどうかに関わらず、いかなる責任も負わないものとします。
本契約書に基づくフーバーブレインの責任は、お客様が本製品に対して支払った金額を上限とします。
③ フーバーブレインはサポートの提供手段としての通信や輸送などの問題(フーバーブレイン以外の事業者による情報漏洩事故やサポート情報の不着事故などを含む)について、いかなる責任も負わないものとします。

第9条. 準拠法

本契約書は日本国法に準拠するものとします。本契約書に関連して、疑義あるいは紛争が発生した場合、第一審の管轄裁判所はフーバーブレインの本店を管轄する裁判所とします。

株式会社フーバーブレイン
〒102-0094
東京都千代田区紀尾井町 4-1 22F
Copyright © 2021 Fuva Brain Limited. All Rights Reserved
Eye”247”AntiMalware、Eye”247”Work Smart はフーバーブレインの商標です。
（最終更新日：2021 年 3 月 15 日）